

田中復興大臣宮城県訪問ぶら下がり記者会見録
(令和2年6月29日(月)15:25～15:35 於)仙台市)

1. 発言要旨

本日は、宮城県庁、そしてみやぎ心のケアセンター、宮城県商工会議所連合会を訪問させていただきました。

県庁では、村井県知事さんと会談させていただいて、私からは今月5日の法律の成立において、これまで大変多くのことで御協力をいただいたことに対しましての感謝、御礼を申し上げ、復興の総仕上げに向けた意気込みを申し上げ、知事からは法律の成立について、感謝の御言葉をまず頂きました。また、復興特区税制に関する要望も頂きました。

新型コロナウイルスについて、被災地の復興事業や、生業(なりわい)、心のケア等の、対面での被災者の支援等について影響が出ている、こういうお話もございました。

また、みやぎ心のケアセンターで、いろいろとお話も承りましたし、ここ商工会議所連合会の皆さんとも、いろいろとお話を、率直にお伺いしてまいりました。

沿岸被災地域の経済や、被災者の心のケアについては、これまでの取組や、直面している課題について、お話を伺いました。特に、水産業者の皆さんの厳しい状況というものも、幾つものお話があったところでございます。

引き続き現場主義に徹底をして対応してまいりますとともに、皆さんにきちっと寄り添いながら、被災地の復興に全力を尽くしてまいりたい、このように思っておりますのでございます。

今日は大変有意義であった、このように感じておるところでございます。ありがとうございました。

2. 質疑応答

(問) 今日、3カ所を回られました。どちらに行かれても、間違いなく、ただただ復興のことだけではなくて、新型コロナウイルスの影響というものが関連しているというお話が確実にあったと思われまます。大臣の方、そちらの方については、復興への影響、それから今後への影響をどのように考えていますでしょうか。

(答) 東日本大震災、そしてまた昨年(2019年)の台風19号、あるいは豪雨、そして今回の新型コロナウイルス感染症の影響ということで、三重の苦、場合によっては四重の苦が、今日この被災地を覆っているこの状況の中で、もう一度、新しいこれからの将来に向かって、復興庁としても真剣な取組をしていただきたい、このようなお話でありました。

私の方も、市町村によって、また業種によって、本当にいろんな状況に差異もございますし、御要望も違います。こういうことを私の方も本当に受け止めて、対応してまいりたいと思っております。

また、今日は心のケアセンターをお訪ねいたしまして、いろんな具体的なお話がありました。こういう面につきましては、以前より村井知事さんからも度々御要請をいただいておりますのでございまして、また我々も基本方針において、お示しをしておるところでございまして、しっかりと対応していかなきゃいけないと改めて感じたところでございます。

以上でございます。

(問) 特に心のケアセンターとかですと、人と人との対面のお仕事、被災者の心のケアというのは、そういったものが非常に大切なところだと思うんですけども、このコロナ渦の影響の中で、特にこれから、今の時期だからこそ心のケアに非常に大きな影響が出てくると思います。どのように受け止めていますか。

(答) 今日資料の御説明があったんですけども、やっぱり相談件数というのは、変化がありますものの、いまだ数は非常に多うございます。

私も申し上げたんですけども、学校等地域の教育機関、あるいは地域の連携、また家庭の関係、いろいろと、これはこの被災地のみならず、全国でも大きな課題になっておるところでございしますが、特にやはり、今日秋葉（賢也衆議院）議員からお話が併せてありましたけれども、遺児の方、孤児の方、こういう方たちの、やはりきちっとした、きめの細かい追跡調査等もしていかなければならないというお話もあったわけでございまして、私たちはそのことについて、できる限りきちっと対応していけるようにしたいとも、努めてまいりたいと思っております。

直接の対面による見守り活動は避けて、インターホン越しや、電話での安否確認などを実施したり、直接訪問する場合は、マスク着用だとか、指などの消毒の実施だとか、玄関先での距離を保って対面するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底しながら見守り活動が行われなければならない、こういうこともお話しさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、これは本当にいろんなケースがあるわけでございまして、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(問) 先ほど、大臣は水産関係業者の方々が厳しい状況ということをおっしゃっていましたが、先日、宮城県でも、ALPS処理水の海洋放出について、反対する漁協からの要望書が知事に対して出

されましたけれども、今、コロナの状況で、おっしゃったように水産業者も非常に厳しい状況で、その中でALPS処理水の海洋放出ということについてどのように被災県あるいは宮城県に、国としては説明していくということになりますでしょうか。

(答) ALPS処理水について、私どもも、横山副大臣が出席している御意見を伺う場において、いろいろと対応しておるわけですが、とにかく政府一体となって、幅広い関係者の御意見をお伺いしながら対応していく、こういうことになるだろうと思っております。

いずれにしましても、地元の自治体、特に漁業関係者の方々からも、いろいろな御意見が、お話が出ておるわけですが、風評の払拭、福島復興に向けて、非常に重要なことですので、私ども関係者と十分相談をしながら対応していく、こういうことではあります。

(問) 先ほど大臣から、きめ細かい追跡というお話がございましたけれども、ソフト面の予算の確保とか、そういう意味で、それからコロナのこの影響で、歳出が非常に大きいことになっておりまして、被災地では復興事業に影響があるのではないかという声が非常に大きいんですけれども、その辺に関してはどういうふうに大臣として取組を。

(答) 新型コロナウイルスのことについては、これも御存じのように、大変な予算編成をして、今、執行していく、またこれからも対応していくということになるわけですが、しかし、またもう一方、この被災地独特の課題というのもあるわけですが、お話があったように、幾つかの台風のことや、いろいろなことと重なって、またさらにいろいろな状況があるわけですが、私どもそういうことを丁寧に伺いながら、対応していくということではあります。

当然、予算措置等については、今後のことではあります、是非とも、今年中にもいろいろな形で数字を明確にしていかなければいけないと思っております。

いずれにしても、予算当局とも協議しながら、ニーズに沿って努力していく、こういうことだと思っております。

以上でございます。

(問) 知事から要望がありましたように、税制側面の関係、文書でも来ていますけれども、これの現状での受け止めを。

(答) 復興特区税制は、内陸地域に比べて復興が遅れている沿岸地域の産業復興を重点的に進める観点から、先般の復興特区法の改正を踏まえて、令和3年度以降、対象を沿岸地域に重点化するというようにしておるところであります。いろいろとお話があった点

でございますが、被災地の内陸地域のみならず、全国において、このような事例が生じることも十分考えられるわけでございます。復興庁としては、必要に応じて関係省庁と情報を共有させていただいて、まずは実情等の把握に努めてまいりたいと思っております。

今日は、村井知事さんからも東北特殊鋼のお話ございましたので、私どもも十分重く受け止めて、今後確認を十分させていただいて、対応していきたいと思っております。

ありがとうございました。

(以 上)